

議員の寄附禁止のルール

議員が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず法律で禁止されています。また、有権者が議員に対し、寄附を求めるとも禁止されています。

贈らない!

議員がイベント等で寄附をすること。

求めない!

有権者や町会等各種団体が議員に寄附を要求すること。

受け取らない!

議員が寄附を持ってきても有権者や町会等各種団体は受け取らないこと。

【政務活動費】
戸田市議会では、地方自治法の

政務活動費について 議員研修会を開催

令和元年6月20日に、(株)地方議会総合研究所代表取締役ならびに明治大学政治経済学部講師・明治大学公共政策大学院講師でもあります廣瀬和彦氏をお招きして、「政務活動費について」をメインテーマに設定し、全議員を対象に研修会を開催しました。

現在、議会改革特別委員会では、政務活動費の使途基準について検討しておりますが、本研修会では、最新の判例に基づいた政務活動費支出の考え方を学ぶことができ、大変有意義なものとなりました。



規定ならびに戸田市議会政務活動費の交付に関する条例等に基づき、戸田市議会議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として政務活動費を交付しています。

交付額は、各会派に対し、月額4万円に当該会派の所属議員の数を乗じて得た額を交付しています。

保育園



酒井 郁郎 議員

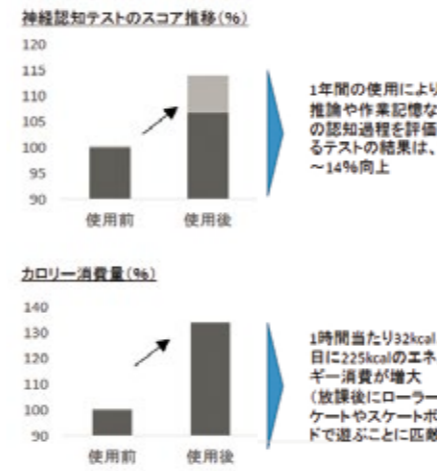
Q 昼寝の見直しを検討しては

A 一律に寝かしつけ廃止はできない

3歳になったら、お昼寝は不要ですよ

議員 保育園の昼寝が長過ぎて、夜寝ない、朝起きないというのが保育園児の保護者共通の悩みである。研究者からは、「3歳前後から昼寝は必要ない。保育園の昼寝の習慣は、歩ける子にハイハイを強要するようなもので、発達段階に合わない不自然なことである」との報告がなされている。現状、保育園では「基本は寝る」という状況

▼アメリカでの立ち机導入の効果



だが、昼寝の見直しを検討しては、**こども青少年部長** 一律に寝かしつけ廃止はできないが、個々の状況に合わせた対応を心掛ける。

小中学生の健康策は
議員 ①授業効果改善や、健康増進手段として、教室への立ち机の導入や短時間の午睡が注目されている。いずれも認知機能や集中力の向上に加え、疾病予防やトレーニング効果などの健康増進効果が非常に高い。導入を②運動会や卒業式を見直し、教職員、児童生徒の負担軽減や授業時間の確保を③病気療養児や不登校など長期欠席者を想定した遠隔授業の実施を。

教育部長 ①現時点での導入は難しい②校長会で情報共有する③今後も国等の研究を注視。

一般質問

受動喫煙防止

高橋 秀樹 議員

Q 市役所に喫煙所は必要

A 屋上に設置する

議員 日本人の喫煙者は、男29.4%。女7.2%だが、40代では男39.6%が喫煙しており、たばこを吸う人の人権も、権利もある。市役所に喫煙所は必要。市役所東側の空き地を分筆し、喫煙所として登記できないか。

財務部長 健康増進法の改正により、特定屋外喫煙場所の規定では①喫煙する場所が区画されていること②喫煙場所と記載された標識を掲示③市庁舎を利用する人が通常立ち入らない場所となっており、市役所屋上に喫煙所を設置する。

議員 スポーツセンター利用者も子供や大人、近隣市の方も多く利用しているのので、喫煙所を敷地内に設置できないか。

市民生活部長 健康増進に利用する施設で、喫煙は遠慮願いたい。

大会時は、臨時喫煙所を設置する。

施設の照明をLEDに照度向上を

議員 市役所や文化会館の会議室の照明が暗いので、LEDに交換し、照度の改善は図れないか。また、スポーツセンター第1競技場の窓側の照明が暗い。

財務部長 市役所は、ロビーや廊下等のLED化を進めてきた。会議室を含め計画的に交換する。

市民生活部長 スポーツセンターは、大規模改修工事にLED照明導入を検討する。



◀市役所屋上に設置された特定屋外喫煙場所

知とこ 知っtocoクイズ No.8

1年ぶりの知っtocoクイズです。6月定例会号を読んで、皆さんも応募してください。なお、2問とも答えを書いていただくことと、住所は番地まで書いて応募してください。

クイズ 〇に入る言葉は、ななに?

- 問1 定例会の日程や議会に関するルールなど、議会全体に関係することを話し合う〇〇〇〇委員会の定数は9人です。
- 問2 令和元年10月より、こども医療費助成の対象年齢が、入院分のみ、〇〇歳までに引き上げられます。

応募方法等

- ◆はがき、ファクス、メールのいずれかで応募してください。
- ◆クイズの答え、住所、氏名、電話番号、年齢、職業(学校名)、議会だよりの感想を書いてください。部分の記載は任意です。
- ◆正解者の中から抽選で5人の方に、クオカード(500円分)をプレゼントします。

あて先

【はがき】〒335-8588 戸田市上戸田1-18-1 戸田市議会事務局「知っtocoクイズ」係
【ファクス】048(433)2212 「知っtocoクイズ」係
【メール】gikaijimu@city.toda.saitama.jp
メールの件名は、「知っtocoクイズ」としてください。

◆締め切り 8月30日(金)必着



※ご記入いただいた個人情報は、目的(賞品の発送、当選者発表)以外には利用いたしません。